2020.11.10　理事会

**道場の利用について【再確認】**

①密閉・密集・密接の「３密」の回避、②万一感染症が発症した場合の対応、に取り組むため、あらためて以下の点に注意し、確実に実践するようお願いします。

(1)入退場時

・入場の前に手洗いまたは手指消毒を行う。

・出席簿に、名前とともに入場時間・退場時間を記入する。

**(2)換気・飛沫防止**

**・近的場の入り口（引き戸）は常に開放する。**

**・行射時以外はマスクを着用する。**

**・会話（とくに対面での）は控えめに。**

(3)利用者の間隔配慮

・人数や利用時間の制限は設けないが、適度（１～２m）な間隔が保てるように配慮する。

・設備は5人立ち。状況により、巻藁は2台としてもよい。

(4)射込み・矢取り

・射込みは持的とし、各自自分の矢は自分で取る。

・矢取りの前後は手指を消毒、矢拭きは自前で用意、管理する。

(5)清掃・垜整備・的貼り

・前後に手洗いまたは手指消毒を行う

・連盟専有時間の最初と最後には、通常の清掃とともに、触れる機会のある共用物・場所を消毒する

(6)飲食

・場内での飲食は、飲み物以外は禁止。場外でも飲食物の共有は禁止とする。

(7)共用物の利用

・使用の前後に手洗いまたは手指消毒を行う。

・可能な範囲で自前のものを利用する。

・弓、矢は使用前後に消毒する。

以上